

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社 今田工務店 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備の為に、次のように行動計画を策定する。

1・ 計画期間 令和 5 年 8 月 22 日～令和 7 年 8 月 21 日

2・ 内容

目標 1 : 労働者の有休休暇の年度内の取得の推進  
有休休暇の年間平均取得日数を 15 日以上とする。

取組内容

令和 5 年 8 月 ～ 各自の有休日の取得状況を調べて利用を働きかける。

目標 2 : 育児短時間勤務の対象者を高校生までの子を持つ社員として  
利用の推進を図る。

フレックスタイムの利用推進

取組内容

令和 5 年 8 月 ～ 毎週朝礼や、チラシを社内に掲示して周知する。

女性活躍の現状に関する情報公表 令和 5 年 8 月 22 日

男女育児休業取得率

事務職	女性	0%
技術職	男性	100%
専門職	男女	0%

目標 3 : 女性従業員の定着率の向上

平均勤続年数を 15 年以上とすると共に 就業規則に定める定年までの  
就業を推進する。

取組内容

令和 5 年 9 月 ～ 女性の為の職場環境の整備として休憩場所、女性用トイレの  
整備等をする。